

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・保険給付担当】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付システム	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の診療報酬明細書等を記録し、適正な事務を執行するために利用する。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、世帯構成、収入状況、課税状況、収税状況、口座情報、資格情報、療養費支給情報等	
記録範囲	鶴ヶ島市国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	療養費申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鶴ヶ島市健康部保険年金課	
	（所在地） 〒350－2292 鶴ヶ島市大字三ツ木1 6 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日